

Ⅱ．平成21年6月分の集計結果

(留意事項)

1. この調査における損益状況、給与費は平成21年6月1ヶ月間の数値である。
2. 個人立の病院・一般診療所・歯科診療所・保険薬局においては、開設者の報酬に相当する部分は、「医業・介護費用（又は費用）」の「給与費」には含まれていない。また「総損益差額（又は（医業・介護）損益差額）」については、開設者の報酬となる部分以外に、建物、設備について現存物の価値以上の改善を行うための内部資金に充てられることが考えられる。
3. 特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院は、従来のデータとの比較のため、別掲としている。
4. この報告書の損益状況等における合計数値と内訳数値は、四捨五入の関係で合致しない場合がある。
5. 本集計のうち集計1における「19年6月」の数値は、介護保険事業に係わる収入のない医療機関について計上したものであるが、「一般病院(集計1)及び精神科病院(集計1)」(10～15頁)、「一般病院 100床あたりの損益状況」(51～54頁)並びに「定点観測的手法を用いた調査の試行結果(損益状況)」(126～131頁)については、医業・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関について再集計したものである。

